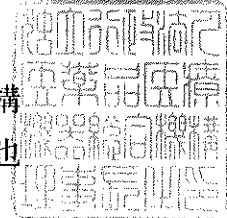




薬機発第 0517001 号
平成 30 年 5 月 17 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤 達也



「独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等業務に係る
申請・届出等の受付等業務の取扱いについて」の一部改正について

審査等業務に係る申請・届出等の受付等業務については、平成 17 年 3 月 30 日付け薬機発第 0330003 号独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長通知「独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等業務に係る申請・届出等の受付等業務の取扱いについて」（以下「理事長通知」という。）に基づき実施しているところです。

今般、承認申請時における電子データの受付状況等を踏まえ、理事長通知の別添「申請・届出受付等業務実施要綱」を下記のとおり改正しましたので、貴管下関係者に対し周知方御配慮願います。なお、関係団体には別途通知することを申し添えます。

記

1 改正内容

別添 1 新旧対照表のとおり改正する。

2 適用期日

本通知の発出日以降に受け付ける申請・届出・報告等から適用する。

